

「合併は、自治を実現するための主体の構築」

伊藤 洋（山梨大学教授）

山梨大学と山梨医科大学はこの秋合併します。ここでの統合理念は新しい学問領域の創造です。つまり異なる学問分野の融合によって生じる第三の学術領域を創出することが原理として可能になります。このように全く異なる個性のものが融合するときには、その結果生じる成果は「化合物」といって前二者とは別次元のものが生成されるという意味で非可逆的な「掛け算」に相当します。

いま話題の市町村合併は本質的にこれとは異なります。原則的には殆ど同質の組織・機能・個性を複数集めて合併するのですから、要するに単純な「足し算」であり、足された結果は可逆的な「混合物」に過ぎません。当然、量は増えますが、質の変化は原理として存在しません。

そこで、重複した過剰資源を一定量削減して、それによって生じた余剰を新しい機能に振り向けることがこの場合必須のこととなります。そのためには、合併後の新しい酒袋たる市町村にどのような味の新しい酒を入れるのかが、今の段階でまずチェックされなくてはなりません。

「平成の大合併」の理念として、地方分権の受け皿となる地域の創造、広域行政需要に応えられる組織体への転換、国対地方の財政構造の改革とその健全化、がうたわれています。はたして、現行の自治体は今ままでこれらの要請に応えられる組織体なのかどうか、あるいは今計画されている合併の枠組みがこれに応えられる規模と実力を備えたものであるか否か、法定協設置準備に入ってから合併が成立するまでに二二箇月を要し、すでに「特例法」の期限が迫ってきた今日、緊急に点検して欲しいものです。

山梨県内ではいま合併について各地で真剣な議論がなされています。これが、新しい街づくりに関する関心や住民の自治体への参加意識を刺激しているという意味ですばらしいことです。しかし、中には合併特例債や市町村合併推進補助金などの金銭に魅了されただけで動いているとしか思えないような組織、あるいはいくら広域といっても一部事務組合組織や広域連合が既にうまく機能しているのにあえてその枠組みを壊し別の合併枠組みを作ろうとしている町村、などが散見されます。また、合併までに起債をできるだけ増やしておいて、借金返済は合併後の新市町村に付回そうとしているとしか思えない町などもあります。そこで、後藤新平の『自治三訣』「人のお世話にならぬやう、人にお世話をするやう、そして報いを求めぬやう」を紹介しておきます。

（以上 1003 字）